

番号：141182

国名：ヨルダン

担当：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ第二チーム

案件名：サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月上旬から2015年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ヨルダン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

非産油国であり、また、外貨取得産業の未発達なヨルダン国においては、豊富な文化遺産や死海等の自然環境を利用した観光産業が、同国の有望な外貨取得原の一つとなっている。また、同産業は貿易外収支の約 20%を占める重要産業であることから、観光産業の振興はヨルダンの経済の安定、及び発展にかかる重要な政策課題となっている。このことから、ヨルダン政府の「政府開発実行プログラム 2011-2013」においては、観光商品の多様化、及び国内の文化遺産の保護が重点分野とされてきたものの、国内の観光地においては、豊富な観光資源を十分に活用するための基盤整備が遅れており、依然として早急に対応すべき課題となっている。

このような状況を受け、同国観光遺跡省（以下、「MOTA」）は、国内の観光資源を有効に活用し、また、外国人観光客にとって親しみやすく魅力的なものにするため、日本政府に対し「観光セクター開発事業」にかかる円借款を要請し、1999年にJBIC（当時）と円借款契約の調印を行った。当該円借款事業は、観光客の滞在日数の増加、観光産業の振興による外貨収入の獲得に寄与することを目的とし、ヨルダン国内4か所（首都アンマン、サルト市、死海及びカラク）で博物館の建設・改修を含む観光基盤整備を行った。また、日本政府は、同円借款事業と併せて、JICAを通じた技術協力プロジェクト「博物館を通じた観光振興（2004年～2007年）」を実施し、これら4つの博物館の運営管理体制の整備というソフト面の支援を行った。さらに、技術協力プロジェクト終了後には、追加支援として要請された案件実施支援調査（SAPI）において、国立博物館の開館に係る支援や、サルト市における「エコミュージアム構想」の推進及びサルト歴史博物館の開館に係る支援などを実施した。

本件評価調査対象である技術協力プロジェクトのサイトであるサルト市は、首都アンマンの北西約20キロに位置し、19世紀後半から20世紀初めに通商で栄えた街であり、当時建てられた黄色の石造の建造物と固有の文化が今も息づく歴史的都市である。サルト市は考古遺跡が中心のヨルダンの他の都市と異なり、街並みと人々の生活が一体となって継承された都市遺産そのものが観光資源である。しかし、経済活動の中心が首都アンマンに移った現在は、伝統や文化の担い手であった多くの地元住民が首都アンマンに移住し、歴史的建造物の多くは空き家となり、建造物の荒廃が進んでいる。また、近年、歴史的背景を理解しないエジプトなど他国の移民が居住することにより、伝統的建造物・家屋の建築技術や生活様式（食文化・衣服・冠婚葬祭等）など固有の文化も風化しつつあるなど、サルト市の観光資源といえる都市遺産は危機的な状況に置かれている。かかる状況への対応の一環として、サルト市は2010年に、エコツーリズムと農業投資を柱に持続的都市の実現を目標とする20年間の都市計画を策定しており、ここで「都市遺産の保全」が基本原則とされている。

上述の技術協力プロジェクト終了後も、JICAはサルト市において専門家、ボランティア派遣などを通じ、「エコミュージアム構想」の推進やサルト歴史博物館の開館に係る支援、観光振興の計画策定、観光トレイルの開発、歴史的建造物の遺産調査などを継続的に支援してきた。しかし、ヨルダン側の実施体制の脆弱さや、法制度の未整備、「エコミュージアム構想」を実践するにあたり基本となる文化遺産保全整備計画や環境整備計画の未整備、地域全体の観光開発の方策について総合的にまとめた観光開発計画書の未策定など、多くの課題が残されており、歴史的景観や地域固有の文化を生かした観光開発には至っていない。

このような背景のもと、ヨルダン政府は、これまでに整備された同市の博物館を観光拠点施設としながら、地域住民の参加を促し自律的かつ持続的な観光振興を推進するための官民協働による運営体制の構築、法制度整備、プロモーション・マーケティング能力強化、観光商品開発等に関する支援を行う「サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト」の実施を我が国に要請した。

上記の要請を踏まえ、JICAはMOTAとの間でプロジェクト内容に合意し、MOTAに加え、サルト市、サルト開発公社等、複数の関係機関をカウンターパートとして、2012年9月から2015年8月までの3年間の予定でプロジェクトを実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2015年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績や成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事

業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年3月上旬～3月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ヨルダン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年4月上旬～4月下旬）

- ①JICA ヨルダン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理し、評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行うとともにヒアリング議事録を作成する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びヨルダン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びヨルダン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ヨルダン事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年4月下旬～5月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文）を作成する。
- ②帰国報告会資料について担当分野のドラフトを作成する。
- ③帰国報告会に出席する。
- ④終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る帰国報告会資料（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月4日～2015年4月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②対処方針会議日程

本業務に係る調査団対処方針会議は3月30日（月）～4月2日（木）の15:00～18:00の間の日程を予定しております。

③現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 観光開発（外部有識者）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析（コンサルタント）

④便宜供与内容

当機構ヨルダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL:03-5226-8057）にて配布します。

・ヨルダン国「サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト」中間レビュー調査 帰国報告書

・PDM

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・ヨルダン・ハシェミット王国 サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上